

福祉生活病院常任委員会資料

(平成29年8月21日)

【 件 名 】

- 1 第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園出場チームの決定について
(障がい福祉課)・・・1
- 2 あいサポート条例制定記念フォーラム(仮称)の開催について
(障がい福祉課)・・・5
- 3 鳥取砂丘こどもの国入園者700万人達成について
(子育て応援課)・・・6
- 4 小児慢性特定疾病児童等自立支援相談事業相談窓口の設置について
(子育て応援課)・・・7
- 5 ボランティア情報サイト「ボランとり」を活用したとっとり子育て隊の活性化
について
(子育て応援課)・・・8
- 6 第1回とっとり自然保育認証審議部会の開催結果について
(子育て応援課)・・・10
- 7 鳥取県第二次がん対策推進計画アクションプラン(29年度版)の策定につ
いて
(健康政策課)・・・12
- 8 平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)の内示について
(医療政策課)・・・14
- 9 鳥取県ドクターヘリの展示飛行・飛行音調査・米子市住民説明会の結果につ
いて
(医療政策課)・・・16
- 10 とっとり医療情報ネットの改変について
(医療政策課)・・・18
- 11 倉吉総合看護専門学校における個人情報を含む文書の誤交付について
(医療政策課)・・・21
- 12 平成29年度第4回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について
(医療指導課)・・・22
- 13 第2回鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会の検討結果について
(医療指導課)・・・30

福祉保健部



第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園出場チームの決定について

平成29年8月21日

障がい福祉課

今年10月1日(日)に開催する「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」(以下「本大会」という。)に向けて、8月2日(水)及び3日(木)に予選審査会を実施し、予選参加54チーム(55校)から本大会に出場する20チームを選出しました。

記

1 本大会出場チームについて

別紙1のとおり、20チーム(21校)を選出しました。

なお、鳥取県からは2チーム(2校)が出場します。

[鳥取県の出場チーム]

| 高校名 | 選出枠 | 審査得点 | 出場回数 |
|------------|---------------------------|------|---------------|
| 鳥取城北高等学校 | 地方ブロック枠 (中国・四国ブロック第1位) | 169点 | 3回目 (3年連続) |
| 境港総合技術高等学校 | 開催地枠 | 156点 | 4回目 (4年連続) |

※ その他、鳥取県からは、青翔開智高等学校、米子高等学校、岩美高等学校の3校が予選参加しました。

2 予選審査会について

(1) 予選審査会

ア 日程 平成29年8月2日(水)

イ 場所 鳥取県庁特別会議室(議会棟3階)(鳥取市東町一丁目220番地)

(2) 結果発表会

ア 日時 平成29年8月3日(木)午後0時30分から1時15分まで

イ 場所 鳥取県庁講堂(本庁舎1階)(鳥取市東町一丁目220番地)

ウ 発表 庄崎審査員長

(3) 審査員

| | | | | |
|------|---------|-----------|-------------------------|-------|
| 審査員長 | 庄崎 隆志 氏 | しょうざき たかし | 演出家・俳優 | ろう者 |
| 審査員 | 小中 栄一 氏 | こなか えいいち | 全日本ろうあ連盟副理事長 | ろう者 |
| 審査員 | 門 秀彦 氏 | かど ひでひこ | 絵かき | 聞こえる人 |
| 審査員 | 高橋 千枝 氏 | たかはし ちえ | 鳥取大学地域学部 准教授 臨床発達心理士 | 聞こえる人 |

(4) 審査方法

各予選参加チームから事前に提出を受けた予選審査動画(3分以内)について、審査・採点を行いました。(ビデオ審査)

(5) 参加申込みチーム:54チーム(55校)(27都道府県)

※ 予選参加チームは、別紙2のとおり。

※ 複数校による合同チームや、1校から複数チームの参加申込みあり。

3 本大会出場チームの選出

(1) 地方ブロック枠（12チーム）

応募チームを所在地別に6つの地方ブロック（北海道・東北ブロック、関東ブロック、中部ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロック）に振り分け、各ブロックで審査得点が高い上位2チームを本大会出場チームに選出しました。

(2) 得点順枠（7チーム）

(1)の選出チームを除き、審査得点が高い順に7チームを本大会出場チームに選出しました。

(3) 開催地枠（1チーム）

上記にて選出されたチームを除き、開催地（鳥取県）のチームで審査得点が高いチームを本大会出場チームに選出しました。

4 本大会について

(1) 日時 平成29年10月1日（日）午前9時15分から午後5時まで

(2) 場所 とりぎん文化会館 梨花ホール（鳥取市尚徳町101番地5）

(3) 内容 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント等のパフォーマンス

(4) 出場 この度選出した20チーム（21校）

(5) その他

ア 交流会の開催

(ア) 日時 平成29年9月30日（土）午後6時から8時まで

(イ) 場所 ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間（鳥取市今町2丁目153番地）

(ウ) 参加 本大会に出場するチーム関係者、本大会出演者、来賓（支援団体、協賛団体、国及び県議会議員等）、手話パフォーマンス甲子園実行委員会委員、その他大会関係者

イ リハーサルの実施

(ア) 日時 平成29年9月30日（土）日中

(イ) 場所 とりぎん文化会館 梨花ホール（本大会と同会場）

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 本大会出場チーム一覧 (予選審査結果)

【①地方ブロック枠(12チーム)】※各ブロックで上位2チームを選出

| ブロック名 | 都道府県名 | 高校名 | 得点 | 出場回数 |
|--------|-------|--------------|-----|------|
| 北海道・東北 | 北海道 | 石狩翔陽高等学校 | 173 | 4回目 |
| 北海道・東北 | 宮城県 | 古川黎明高等学校 | 138 | 初 |
| 関東 | 東京都 | 大泉桜高等学校 | 176 | 4回目 |
| | | 立川ろう学校 | | 2回目 |
| 関東 | 東京都 | 中央ろう学校 | 165 | 2回目 |
| 中部 | 石川県 | 田鶴浜高等学校 | 175 | 4回目 |
| 中部 | 愛知県 | 岡崎東高等学校 | 171 | 2回目 |
| 近畿 | 奈良県 | 奈良県立ろう学校 | 181 | 4回目 |
| 近畿 | 京都府 | 京都府立聾学校 | 161 | 3回目 |
| 中国・四国 | 鳥取県 | 鳥取城北高等学校 | 169 | 3回目 |
| 中国・四国 | 広島県 | ノートルダム清心高等学校 | 161 | 初 |
| 九州・沖縄 | 福岡県 | 三井高等学校 | 172 | 4回目 |
| 九州・沖縄 | 熊本県 | 熊本聾学校 | 171 | 3回目 |

【②得点順枠(7チーム)】※①を除く上位7チームを選出

| ブロック名 | 都道府県名 | 高校名 | 得点 | 出場回数 |
|-------|-------|-------------|-----|------|
| 中部 | 山梨県 | 山梨県立ろう学校 | 168 | 初 |
| 中部 | 愛知県 | 杏和高等学校 | 166 | 3回目 |
| 九州・沖縄 | 沖縄県 | 真和志高等学校 | 166 | 4回目 |
| 関東 | 神奈川県 | 横浜南陵高等学校 | 162 | 2回目 |
| 関東 | 神奈川県 | 二俣川看護福祉高等学校 | 161 | 2回目 |
| 中部 | 愛知県 | 桜花学園高等学校B | 160 | 初 |
| 近畿 | 奈良県 | 聖心学園中等教育学校 | 160 | 2回目 |

【③開催地枠(1チーム)】※①・②を除く鳥取県の最上位チームを選出

| ブロック名 | 都道府県名 | 高校名 | 得点 | 出場回数 |
|-------|-------|------------|-----|------|
| 中国・四国 | 鳥取県 | 境港総合技術高等学校 | 156 | 4回目 |

[本大会の演技順]

| 順番 | 都道府県名 | 高校名 | 備考 |
|----|-------|-------------------|------|
| 1 | 鳥取県 | 境港総合技術高等学校 | |
| 2 | 神奈川県 | 二俣川看護福祉高等学校 | |
| 3 | 奈良県 | 聖心学園中等教育学校 | |
| 4 | 愛知県 | 桜花学園高等学校B | |
| 5 | 宮城県 | 古川黎明高等学校 | |
| 6 | 広島県 | ノートルダム清心高等学校 | |
| 7 | 神奈川県 | 横浜南陵高等学校 | |
| 8 | 沖縄県 | 真和志高等学校 | |
| 9 | 東京都 | 中央ろう学校 | |
| 10 | 京都府 | 京都府立聾学校 | |
| 11 | 奈良県 | 奈良県立ろう学校 | |
| 12 | 東京都 | 大泉桜高等学校 立川ろう学校 | |
| 13 | 北海道 | 石狩翔陽高等学校 | |
| 14 | 愛知県 | 岡崎東高等学校 | |
| 15 | 山梨県 | 山梨県立ろう学校 | |
| 16 | 石川県 | 田鶴浜高等学校 | 選手宣誓 |
| 17 | 愛知県 | 杏和高等学校 | |
| 18 | 福岡県 | 三井高等学校 | |
| 19 | 鳥取県 | 鳥取城北高等学校 | |
| 20 | 熊本県 | 熊本聾学校 | |

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 予選参加チーム一覧

| ブロック名 | 番号 | 高校名 | よみ | 都道府県 | 初参加等※ | |
|----------------------|---------------------|-----------------------|------------|-----------|-------|---|
| 北海道・東北ブロック (2チーム) | 1 | 石狩翔陽高等学校 | いしかりしょうよう | 北海道 | | |
| | 2 | 古川黎明高等学校 | ふるかわれいめい | 宮城県 | ○ | |
| 関東ブロック (9チーム) | 3 | 大川学園高等学校 | おおかわがくえん | 埼玉県 | | |
| | 4 | 中央ろう学校 | ちゅうおう | 東京都 | | |
| | 5 | 豊南高等学校 | ほうなん | 東京都 | | |
| | 6 | 大泉桜高等学校 | おおいずみさくら | 東京都 | | |
| | | 立川ろう学校 | たちかわ | 東京都 | | |
| | 7 | 潤徳女子高等学校 | じゅんとくじょし | 東京都 | △ | |
| | 8 | 野津田高等学校 | のづた | 東京都 | | |
| | 9 | 横浜南陵高等学校 | よこはまなんりょう | 神奈川県 | | |
| | 10 | 二俣川看護福祉高等学校 | ふたまたがわ | 神奈川県 | | |
| | 11 | 高浜高等学校 | たかはま | 神奈川県 | ○ | |
| | | 鹿島学園高等学校平塚キャンパス | かしまがくえん | 神奈川県 | △ | |
| 中部ブロック (12チーム) | 12 | 田鶴浜高等学校 | たつるはま | 石川県 | | |
| | 13 | 啓新高等学校 | けいしん | 福井県 | | |
| | 14 | 山梨県立ろう学校 | | 山梨県 | ○ | |
| | 15 | 身延山高等学校 | みのぶさん | 山梨県 | | |
| | 16 | 熱海高等学校 | あたみ | 静岡県 | ○ | |
| | 17 | 掛川工業高等学校 | かけがわこうぎょう | 静岡県 | | |
| | 18 | 桜花学園高等学校A | | | | |
| | 19 | 桜花学園高等学校B | おうかがくえん | 愛知県 | | |
| | 20 | 岡崎東高等学校 | おかざきひがし | 愛知県 | | |
| | 21 | 安城生活福祉高等専修学校 | あんじょうせいいかつ | 愛知県 | | |
| | 22 | 杏和高等学校 | きょうわ | 愛知県 | | |
| | 23 | 高浜高等学校 | たかはま | 愛知県 | ○ | |
| | 近畿ブロック (10チーム) | 24 | 八幡高等学校 | はちまん | 滋賀県 | |
| 25 | | 京都府立壘学校 | きょうとふりつ | 京都府 | | |
| 26 | | 京都八幡高等学校南キャンパス | きょうとやわた | 京都府 | | |
| 27 | | クラーク記念国際高等学校大阪梅田キャンパス | | 大阪府 | | |
| 28 | | 昇陽高等学校 | しょうよう | 大阪府 | △ | |
| 29 | | 松原高等学校 | まつばら | 大阪府 | | |
| 30 | | いぶき明生支援学校 | いぶきめいせい | 兵庫県 | ○ | |
| 31 | | 鳴尾高等学校 | なるお | 兵庫県 | | |
| 32 | | 奈良県立ろう学校 | | 奈良県 | | |
| 33 | | 聖心学園中等教育学校 | せいしんがくえん | 奈良県 | | |
| 中国・四国ブロック (12チーム) | | 34 | 鳥取城北高等学校 | とっとりじょうほく | 鳥取県 | |
| | 35 | 青翔開智高等学校 | せいしょうかいち | 鳥取県 | | |
| | 36 | 米子高等学校 | よなご | 鳥取県 | | |
| | 37 | 境港総合技術高等学校 | さかいみなとそうごう | 鳥取県 | | |
| | 38 | 岩美高等学校 | いわみ | 鳥取県 | | |
| | 39 | ノートルダム清心高等学校 | せいしん | 広島県 | ○ | |
| | 40 | 萩高等学校 | はぎ | 山口県 | | |
| | 41 | 高松南高等学校 | たかまつみなみ | 香川県 | | |
| | 42 | 鳴門高等学校 | なると | 徳島県 | △ | |
| | 43 | 聖カタリナ学園高等学校 | せいかたりながくえん | 愛媛県 | ○ | |
| | 44 | 新田青雲中等教育学校 | にったせいうん | 愛媛県 | ○ | |
| | 45 | 宇和高等学校 | うわ | 愛媛県 | | |
| | 九州・沖縄ブロック (9チーム) | 46 | 大和青藍高等学校 | やまとせいらん | 福岡県 | △ |
| | | 47 | 三井高等学校 | みい | 福岡県 | |
| 48 | | 嬉野高等学校 | うれしの | 佐賀県 | | |
| 49 | | 平戸高等学校 | ひらど | 長崎県 | | |
| 50 | | 熊本壘学校 | くまもとろう | 熊本県 | | |
| 51 | | 大分東明高等学校 | おおいたとうめい | 大分県 | | |
| 52 | | 佐伯豊南高等学校 | さいきほうなん | 大分県 | | |
| 53 | | 真和志高等学校 | まわし | 沖縄県 | | |
| 54 | | 陽明高等学校 | ようめい | 沖縄県 | △ | |

※ ○印:初参加校, △印:過去参加校(前回大会は参加なし), 無印:前回大会参加校

[参考]申込み数

| | |
|--------|---------|
| ・チーム数 | 54 チーム |
| ・高校数 | 55 校 |
| ・都道府県数 | 27 都道府県 |

あいサポート条例制定記念フォーラム（仮称）の開催について

平成29年8月21日

障がい福祉課

本県が取り組んできたあいサポート運動（障がい者が困っているときにちょっとした手助けをする運動）などの取組を発展させ、障がい者が地域の中で自分らしく安心して生活できる暮らしやすい社会の実現を目的とした『鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例』（愛称：あいサポート条例）が今年9月1日から施行となる。これに併せ、条例の趣旨を幅広く県民に周知するためのキックオフイベントとして、制定記念フォーラムを開催する。

1 フォーラムのねらい

参加者に障がいや「あいサポート条例」について考えてもらうきっかけとなるようなキックオフイベントを目指す。

- ・「あいサポート条例」を通じて、障がいのある方の暮らしやすい社会について考える。
- ・地域の中で障がいのある方とどのように生活していくかを考える。
- ・鳥取県における障がいのある方の現状と今後について、障がいのある方等による意見交換を通じて考える。

2 開催概要

(1) 日 時 平成29年9月16日（土）

(2) 場 所 とりぎん文化会館 梨花ホール ほか

(3) プログラム（予定） ※今後の調整により変更の可能性あり

○あいサポート条例に関連したパネルディスカッション

○県内の障がいのある方を交えたトーク

○障がい者が暮らしやすい社会づくり宣言

□主な出演予定者

鈴木おさむ（放送作家）

玉木幸則（障がい者：NHK教育「バリバラ」出演者）

山本シュウ（NHK教育「バリバラ」司会者）

(4) その他

フリースペース等で障がい者事業所による物品販売を行う。

鳥取砂丘こどもの国入園者700万人達成について

平成29年8月21日
子育て応援課

この度、鳥取県立鳥取砂丘こどもの国（指定管理者：一般財団法人鳥取県観光事業団）の入園者数が700万人を達成しましたので報告します。

達成に伴い、平成29年8月10日（木）こどもの国において、入園者700万人達成記念イベントを開催しましたので報告します。

1 記念イベントの概要

- (1) 日時：平成29年8月10日（木）11時～11時20分
- (2) 場所：こどもの国こども大通り（入場ゲートすぐ）
- (3) プログラム：くす玉割り、証明書・記念品授与、記念撮影
- (4) 出席者
 - ・鳥取県福祉保健部子育て王国推進局長 木本 美喜
 - ・一般財団法人鳥取県観光事業団 理事長 衣笠 克則
- (5) 700万人目の入園者
大阪府からお越しの御家族（夏休みを利用して来園）



<くす玉割り>



<記念撮影>

2 こどもの国入園者数推移

平成12年度のリニューアルオープン初年度をピークに、一時は13万人台まで入園者数が落ち込んだものの、平成25年度末の大型遊具ドリームキャッスルの更新、近隣県（岡山、兵庫）への集客促進、地元企業と連携したイベントの実施等により入園者数は改善傾向にある。

（単位：人）

| 年度 | H12 | H17 | H22 | H26 | H27 | H28 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 入園者数 | 196,922 | 147,295 | 135,427 | 162,783 | 173,671 | 156,577 |

参考 鳥取県立鳥取砂丘こどもの国の概要

| | |
|------|---|
| 区分 | 児童厚生施設（児童福祉法第40条） |
| 所在地 | 鳥取市浜坂1157-1 |
| 設置目的 | 自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資する。 |
| 開園 | 昭和48年5月（平成12年4月リニューアルオープン） |
| その他 | 平成18年度から指定管理者制度を導入し現在3期目 指定管理者：一般財団法人鳥取県観光事業団 |

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業相談窓口の設置について

平成29年8月21日
子育て応援課

児童福祉法第19条の22の規定に基づく小児慢性特定疾患児童等自立支援事業について、本事業を委託している鳥取大学医学部附属病院に相談支援を行なう専門の職員（小児慢性特定疾病児童等自立支援員）を配置し、下記のとおり開設しました。

※都道府県は、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小児慢性児童等」という。）やその家族の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行なうとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行なうこととされている。

1 設置場所

鳥取大学医学部附属病院 外来棟1階 医療福祉支援センター内

2 設置日

平成29年8月1日（火）

3 相談日・時間、相談方法

○毎週 火曜日・水曜日 9時～16時45分

木曜日 9時～15時45分

○電話相談、面接相談、メール相談

電話番号 070-6692-8515（直通）

ファクシミリ 0859-38-6984

メールアドレス seyama-y@med.tottori-u.ac.jp

※相談は無料

4 相談対応の担当者

小児慢性児童等とその家族の持つ様々なニーズに対応した相談支援が可能な経験を有する看護師が、小児慢性特定疾病児童等自立支援員として相談対応を行なう。

参考

小児慢性特定疾病とは

子どもの慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患をさしており、現在14疾患群（722疾病）がその対象として国に認定されている。

県及び市町村では、慢性疾病により長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾病児童等に対して、医療費給付及び日常生活用具の給付を行っている。

※平成28年度小児慢性特定疾病医療費等給付実人員 548人

ボランティア情報サイト「ボランとり」を活用したとっとり子育て隊の活性化について

平成29年8月21日
子育て応援課

この度、ボランティア情報サイト「ボランとり」(以下「ボランとり」という。)を改修し、当サイト内に子育て関連ボランティア情報ページを新設しました。

この改修により、子育て支援活動に意欲をもつ者と、ボランティアを募集したい子育て支援団体を繋げる仕組みを構築し、県内の子育て支援環境の向上を図ります。

なお、今回の改修に伴い、とっとり子育て隊員(個人)362名に新たにボランとりに登録いただいております。今後ボランティア募集情報の提供等を通じ、隊員の地域における活動の活性化を図ります。

1 改修の経緯

平成28年度とっとり創生若手タスクフォース(あったか子育て環境づくりチーム)からの提案を受け実施

【提案の背景】

子育て支援団体等への聞き取りの結果、人手不足などにより、利用者に対し、十分なサービスを提供できていないという声がある一方、とっとり子育て隊に行った調査では、入隊後の「行動」への意欲を意識する回答が多くあった。

2 主な改修内容

(1) 子育てに関連したボランティア情報を集約

- ⇒ 子育て支援に取り組みたい者が、関連性の高い情報をワンストップで取得することができる。
- ⇒ 登録されたボランティア情報は、希望者に随時メールでお知らせする。

(2) 活動報告機能を新設

- ⇒ ボランティアに参加した者から活動報告を受ける機能を新設。報告内容はサイト内で紹介するとともに、報告された内容に基づき「とっとり子育て隊通信(仮称)」を作成し、隊員のほか、一般県民に広く周知をおこない、ボランティアへの理解や、参加意欲の向上等に繋げる。

<参考>

①とっとり子育て隊について

平成22年度の子育て王国鳥取県の建国宣言(平成22年9月23日)にあわせて創設
個人・団体・企業それぞれの立場で参加できる子育て支援の内容を登録する。

○登録者数推移:

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 個人 | 511 | 650 | 759 | 893 | 973 | 977 | 1,185 | 1,329 |
| 団体 | 25 | 50 | 52 | 54 | 68 | 70 | 90 | 94 |
| 企業 | 2,145 | 2,588 | 2,736 | 2,883 | 3,098 | 3,293 | 4,173 | 4,203 |
| 計 | 2,681 | 3,288 | 3,547 | 3,830 | 4,139 | 4,340 | 5,448 | 5,626 |

※H29は7月末時点の実績

②ボランティア情報サイト「ボランとり」について(所管:参画協働課)

ボランティアをしたい団体、ボランティア募集情報等の、各種情報を提供する「ボランティアバンク」として構築し、ボランティアに関するさまざまな情報の一元的な検索、提供を行い、県のボランティア活動の推進を図っている。(開設日 平成24年8月30日)

○登録者情報

・ボランティア登録者 団体 125団体 個人 619名(平成29年7月28日現在)

・ボランティア募集情報 115件(平成27年度) 111件(平成28年度)

56件(平成29年4月1日~7月28日)

(募集の主なもの イベント運営、清掃活動、ガイナレボランティア等)

③ボランとり改修画面

ア ボランとりトップ画面



ボランとりトップ画面に、子育て関連ボランティア情報ページのバナーを設置
クリックすると下記イのページにリンク

イ 子育て関連ボランティア情報ページ



子育て関連のボランティア情報を掲載
ボランティアに参加したい者、募集したい者、それぞれが必要とする情報を一元化
※登録された募集情報は会員にメールでお知らせ

登録されたボランティア募集情報一覧
※内容はダミー

活動報告機能を新設
活動終了後、活動内容等について報告いただく。報告内容はサイト内で紹介するとともに、報告内容に基づき「とっとり子育て隊通信(仮称)」を作成

ウ 活動報告作成ページ

活動報告を作成する

※必須項目は赤字で表示します。

| | |
|--------------------|--|
| 活動したボランティア名 | ※子育育隊ボランティア活動 |
| 氏名・団体名* | <input type="text"/> |
| 氏名・団体名のHP等への公開* | ※未選択の公開の非公開 |
| 性別* | ※未選択の男性の女性の ※団体の場合は、参加されたメンバーの代表者もしくは活動報告の報告者ご自身の性別を選択してください。 |
| 年代* | ※未選択の0-10代 10代 20代 30代 40代 50代 60代以上 ※団体の場合は、参加されたメンバーの年代単位、もしくは代表者が活動報告の報告者の年代を選択してください。 |
| 参加人数 (団体の場合は必須) | <input type="text"/> 名 |
| 感想* | <input type="text"/> |

※活動の日や、活動してかたの感想や、自由に記述してください。

第1回とっとり自然保育認証審議部会の開催結果について

平成29年8月21日

子育て応援課

保育所、幼稚園、認定こども園及び届出保育施設を対象として今年3月に創設した「とっとり自然保育認証制度」について審議する「とっとり自然保育認証審議部会」を次のとおり開催しました。

第1回認証申請については、当該部会委員による現地確認を行い、改善提案などの意見をいただいた上で認証することを決定しました。

1 概要

(1) 日時 平成29年7月24日(月) 10時から正午まで

(2) 出席者 委員7名

| 氏名 | 職名等 | 備考 |
|-------|-----------------------|-----|
| 南 潮 | 鳥取短期大学幼児教育保育学科 准教授 | 部会長 |
| 井上健一郎 | 林業(福岡県からの移住者) | |
| 鷹取健一 | 鳥取ルーテル幼稚園 園長 | |
| 武田信吾 | 鳥取大学地域学部地域学科 講師 | |
| 塚田比佳里 | ゆうゆうとっとり子育てネットワーク 副代表 | |
| 藤澤幸恵 | NPO法人えがおサポート 代表理事 | 欠席 |
| 村島 満 | ひかり福祉会ひかり保育園 園長 | |
| 山根啓子 | 鳥取福祉会かんろ保育園 副園長 | |

(3) 議事

①部会長の選出について

②認証に向けた審査の進め方について

(4) 主な意見

- ・子どもにとっての五感を通した自然体験を、保育者が意識し工夫して実施することが重要である。
- ・自然保育活動のリスクを保育者が認識した上での安全対策マニュアルを作成していることを保護者に周知することに意義がある。
- ・申請園18園はやや少ない印象。申請手続きが現場の負担となっているのではないか。
- ・本認証園と森のようちえんの活動や制度の違いが伝わるよう、しっかりと情報発信すべきである。

2 申請の状況

| 施設区分 | 申請件数 | 内 訳 |
|--------|------|---------------------|
| | | |
| 保育所 | 9 | 鳥取市3、倉吉市4、三朝町1、米子市1 |
| 幼稚園 | 4 | 鳥取市3、米子市1 |
| 認定こども園 | 5 | 倉吉市2、琴浦町1、米子市2 |
| 合計 | 18 | |

3 今後のスケジュール

8月下旬 第2回審議部会

9月上旬 第1号認証書交付式

<参考：保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の概要>

(1) 目的

県のめざす幼児の姿「遊びきる子ども」を目指し、子どもたちの「体力の向上」「感性」「探究心」「集中力」「自ら考える力」などを育成する場の一つとして鳥取県の豊かな自然を活用し、自然体験活動を行う保育所、幼稚園等の施設に対し、県が定める基準に基づき認証し、その活動を支援することにより、子どもたちの健全育成を図る。

(2) 主な認証基準

| | |
|----------|--|
| 実施者 | 県内の保育所、幼稚園、認定こども園及び届出保育施設の運営団体 |
| 活動計画 | ・園の活動方針・指導計画等に取り入れ、計画的に実施 ・屋外の活動する場所は複数確保し、園外に最低1箇所確保 |
| 活動時間 | 3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上 |
| 活動内容 | 県内での自然体験活動（森の中の散策、生き物観察、農業体験等） |
| 活動時の職員体制 | ・保育所等の配置基準によるが、人数にかかわらず保育者は最低2人以上 |
| 質の担保 | ・県等が実施する自然体験活動に関する研修の受講 ・自然体験活動に関する内部研修の実施 |
| 安全対策 | ・県等が実施する安全対策研修の受講 ・安全対策マニュアルを作成し、かつ、保育者と保護者に周知 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制の確保 |

(3) 活動費の補助（自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金）

認証された園が行う自然体験活動に必要な経費を補助

（補助率：1/3、補助基準額：1施設当たり440千円を限度）

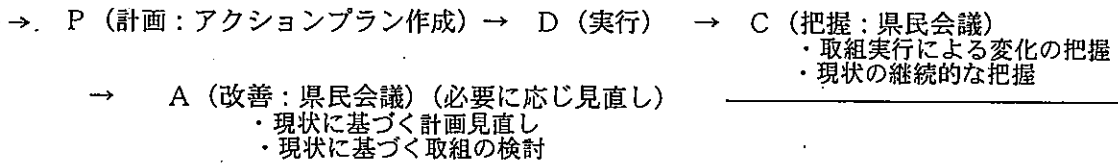
鳥取県第二次がん対策推進計画アクションプラン（29年度版）の策定について

平成29年8月21日
健康政策課

鳥取県第二次がん対策推進計画（平成25年4月策定）に基づき、同計画に定めた分野ごとの個別目標を達成するため、具体的な取組を示した「鳥取県第二次がん対策推進計画アクションプラン（29年度版）」を、鳥取県がん対策推進県民会議の協議を経て策定しました。

< アクションプランとは >

鳥取県がん対策推進計画に定めた分野ごとの個別目標を達成するため、どんな取組により、いつまでに、どこまで目指すかを明確にした具体的な取組を定めたがん対策推進のための設計書です。本計画を推進させるため、PDCAサイクルにより、本計画の目標の達成状況等を毎年把握し、アクションプランにおいて、その状況を明らかにするとともに、鳥取県がん対策推進県民会議において、毎年、計画の進捗管理及び評価を行います。



< 鳥取県がん対策推進計画アクションプラン（概要） >

がん対策推進計画の全体目標（目標期限:平成29年度まで）

- ①がんによる死亡率の減少（がん75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）
H19年96.2⇒(20%減少)⇒H29年77.0
- ②すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③がんになっても安心して暮らせる社会の構築

1 死亡状況からみたがんの現状

がん75歳未満年齢調整死亡率(男女計)の推移 (対10万人)

| | H25 | H26 | H27 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 死亡率(本県) | 88.4人 | 87.5人 | 88.1人 |
| (年次目標) | (84.7人) | (82.7人) | (80.8人) |
| 平均死亡率(全国) | 80.1人 | 79.0人 | 78.0人 |
| 全国順位 | 45位 | 45位 | 45位 |

(参考) 本県のがんによる死亡者(全年齢)

| | H25 | H26 | H27 | H28 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| がんによる死亡者 | 2,025人 | 2,046人 | 2,046人 | 2,033人 |
| 全死亡者数 | 7,270人 | 7,076人 | 7,271人 | 7,357人 |
| 割合 | 27.9% | 28.9% | 28.1% | 27.6% |

2 施策項目における主な個別目標、28年度実績及び今後の県の取組（達成に向けた進捗管理）

| がん対策推進計画における施策項目 | アクションプランにおける個別目標項目 | プロセス指標・(年次)目標 (年次目標を設定し、毎年評価) | (28年度)実績 | 評価 | 今後(H29)の県の主な取組 (◎は、新規・拡充事業) |
|------------------|--|---|--|------------------------|--|
| ①がん予防の推進 | 成人の喫煙する者の割合 | 男性24%以下、 女性4%以下 (国民生活基礎調査) | (25年度実績) 男性 33.2% 女性 6.9% | 未達成 (改善傾向) | ・禁煙週間等における啓発 ・鳥取県健康づくり応援施設(禁煙)への参加呼びかけ等受動喫煙防止対策の推進 |
| ②がんの早期発見 | がん検診受診率(国民生活基礎調査) (参考) がん検診受診率(県生活習慣病検診等管理指導協議会) | がん検診受診率50%以上 (40歳～69歳、ただし、子宮がんは20歳～69歳) がん検診受診率50%以上 (40歳以上、ただし子宮がんは20歳以上) | (28年度実績) 胃がん 44.7% 肺がん 52.3% 大腸がん 43.5% 子宮がん 44.8% 乳がん 45.5% (27年度実績) 胃がん 27.0% 肺がん 28.9% 大腸がん 31.7% 子宮がん 33.5% 乳がん 32.2% | 一部未達成(肺のみ達成) (改善傾向) | ・マンモグラフィー読影医資格の更新費用の助成 ・がん検診等受診勧奨強化事業 ・出張がん予防教室 ・鳥取県がん検診推進企業アクション ・大腸がん検診特別促進事業 ・休日がん検診支援事業 ・地域でがんを考える協議会 ・生活習慣病検診等精度管理委託事業 |

| | | | | | |
|--|--|---|---|--------------------------------|--|
| | 精密検査受診率 (県生活習慣病 検診等管理指導 協議会) | 市町村が実施するが ん検診精密検査受診 率95%以上 | (27年度実績) 胃がん 84.7% 肺がん 89.7% 大腸がん 77.1% 子宮がん 86.8% 乳がん 95.3% | 未達成 (乳がんの み達成) (改善傾向) | |
| ③がん医療の推進 | 手術療法の専門 性の高い人材を 適正に配置 | 全ての拠点病院に ①消化器外科専門医 ②呼吸器外科専門医 ③乳がん専門医を、 それぞれ1名以上 配置(常勤) | 鳥大:①13人 ②5人③2人 県中:①5人 ②1人③0人 市立:①2人 ②1人③1人 厚生:①2人 ②1人③0人 米セ:①5人 ②0人③0人 | 未達成 (ほぼ横ば い) | ◎がん医療の質向上プロジェクト事業 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 ・がん専門医療従事者育成支援事業(コメディカル向け) ・がん専門医等資格取得支援事業(医師向け) ・研修会への支援 |
| | 緩和ケア病棟の 整備 | 全ての二次医療圏に 整備 | 東部:生協病院 中部:藤井政雄 記念病院 西部:米子医 療センター | 達成 | |
| | 病理診断の専門 性の高い人材を 適正に配置 | すべての拠点病院に 1名以上配備 | 鳥大:8人 県中:2人 市立:1人 厚生:1人 米セ:1人 | 達成 | |
| ⑤がん医療に 関する支援 体制の充実 | がん拠点病院の がん相談支援室 (センター)の 体制 | 全ての拠点病院に臨 床心理士及び医療ソ ーシャルワーカーを 配置 | 鳥大:臨4人、 ソ7人 県中:臨2人、 ソ5人 市立:臨1人、 ソ4人 厚生:臨1人、 ソ4人 米セ:臨0人、 ソ1人 | 未達成 (ほぼ横ば い) | ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 ・がん先進医療費に対する貸付 利子補給支援 |
| ⑥小児がん 対策の 推進 | 小児がんの相談 に係る研修を 受けた相談員等 の配置 | 全てのがん拠点病院 に1名以上配置 | 鳥大:21人 県中:13人 市立:9人 厚生:7人 米セ:7人 | 達成 | ・子どもとがんを考える医療従 事者研修会 ・小児がん拠点病院と県内がん 拠点病院との連携 |
| ⑦肝炎対 策の推進 | 新たに見つかっ た肝炎ウイルス 陽性者の精密検 査受診率 | 肝炎ウイルス陽性者 の精密検査受診率80 %以上 | (27年度実績) 62.1% | 未達成 | ・保健所・医療機関無料肝炎 ウイルス検査の実施 (検査費助成) ・肝炎ウイルス精密検査助成 ・休日・夜間肝炎ウイルス検査事業 ・肝炎治療特別促進事業 ◎低所得者に対する慢性肝炎患者等の定期検 査受診費用の助成(自己負担額軽減) ・肝炎医療従事者研修会の開催 |
| ⑧がん登 録の推進 等がんの 実態把握 ・対策の 評価 | 「鳥取県院内が ん情報センター」 は院内がん登録 の情報を基に県 内がん治療の実 態や治療成績の 分析等を行い HPで公開 | 全てのがん拠点病院 及びがん拠点病院に 準じる病院の情報を 公開 | がん拠点病院及 びがん拠点病院 に準じる病院の 情報を公開 | 達成 | ・鳥取県地域がん登録事業 ・鳥取県がん登録あり方検討 ワーキンググループ ・院内がん登録支援事業 ・がん登録法制化に伴う体制整 備 |
| ⑨がん教 育・普及 啓発 | 学校におけるが ん教育 | がんの教育を実施す る学校を増加させ、5 年以内に実施率100 %を目指す | 77校 (H28:全体85校 90.6%) | 未達成 | ・出張がん予防教室 ・鳥取県がん検診推進企業アク ション |
| ⑩がん患 者の就労 を含めた 社会的問 題 | 従業員にとって、 がん療養・家族 看護しやすい 環境に配慮する 企業数の増加 | がん検診推進パート ナー企業認定制度の 左記の指定要件項目 に取り組む事業数の 増加 | 315団体 | 達成 | ・がん患者等に対するウイッ グ等の購入費助成 ・鳥取県がん検診推進企業アクション ・がん労働相談ワンストップサポート ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 |

3 今後の対応

今年度は現在のがん対策推進計画の最終年度に当たることから、現計画の目標の未達成項目について、達成若しくは達成に近づけていけるよう引き続き取組むとともに、次期がん対策推進計画の策定に向けて取り組んでいるところである。

平成29年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の内示について

平成29年8月21日
医療政策課

- ▶ 平成29年度の地域医療介護総合確保基金（医療分）については、3月6日の常任委員会において国への要望状況を報告しましたが、8月10日に、厚生労働省より配分額の内示がありましたので報告いたします。
⇒ 本県の内示額：24.1億円（28年度：17.8億円）
- ▶ 今回の内示を踏まえ、事業実施に必要な費用を9月補正予算に盛り込む予定です。
※年度当初から事業実施が必要な一部事業（病院内保育所の運営、医療クラークの配置等）は、29年度当初予算で措置し、現在事業を実施中です。

1. 本県の基金要望額

27.4億円

※本県の要望額は、当初25.7億円であったが、厚生労働省より病床の機能分化・連携に必要な費用（病床転換に必要な工事費等）については、将来の事業実施に備えて上積みして要望するよう打診があったため、要望額を増額した。（+1.7億円）

2. 本県の基金内示額

24.1億円

【事業区分別】

| 事業区分 | | H29 要望額 | H29 内示額 (配分予定額) | (参考) H28 配分額 |
|----------------------------|----------|---------|--------------------|-----------------|
| 1. 地域医療構 想の達成に向 けた事業 | 中央病院建替整備 | 8.2億円 | 8.2億円 | 5.5億円 |
| | その他 | 12.8億円 | 12.8億円 | 7.7億円 |
| | 計 | 21.0億円 | 21.0億円 | 13.2億円 |
| 2. 居宅等の医療提供に関する事業 | | 1.0億円 | 0.1億円 | 0.5億円 |
| 3. 医療従事者の確保に関する事業 | | 5.4億円 | 3.0億円 | 4.1億円 |
| 計 | | 27.4億円 | 24.1億円 | 17.8億円 |

※中央病院建替整備分については、28年度に総額16.6億円を要望していたが、国から工期に合わせて28～30年度の3か年で配分すると言われており、28年度は5.5億円が配分され、29年度は8.2億円が配分予定である。（30年度に残りの2.9億円を要望予定）

3. 主な事業の内容

| 事業区分 | 主な事業 | 単位：億円 | |
|--------------------------------------|---|-------|------|
| | | 要望額 | 内示額 |
| I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院建設工事・設備整備費〔8.2億円〕 ・病床転換に係る工事等（医療機関）〔5.1億円〕 ・医療介護連携のための多職種連携研修（リハ専門職協議会等）〔0.05億円〕 ・在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備（医師会）〔0.15億円〕 ・在宅歯科医療に係る患者と在宅歯科医療機関との調整・相談業務を担う在宅歯科医療連携室の運営（歯科医師会）〔0.2億円〕 ・在宅医療推進のための看護師養成の支援（鳥大病院）〔0.25億円〕 ・ICTを活用した医療連携体制構築のための電子カルテシステム整備促進事業〔2.0億円〕 など | 21.0 | 21.0 |
| II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に係る設備整備（医療機関）〔0.8億円〕 ・在宅歯科診療に係る設備整備（医療機関）〔0.1億円〕 ・在宅医療の普及啓発のための動画制作・発信（県）〔0.1億円〕 など | 1.0 | 0.1 |

| | | | |
|-------------------|--|------|------|
| Ⅲ. 医療従事者の確保に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営（県）〔0.2億円〕 ・新人看護職員の研修（医療機関）〔0.2億円〕 ・看護師等養成施設の運営（養成施設）〔0.8億円〕 ・看護職員実習指導者養成講習会の開催（看護協会）〔0.2億円〕 ・病院内保育の運営（医療機関）〔1.0億円〕 ・医療クレーン等の配置（医療機関、訪問看護ステーション）〔0.6億円〕 ・産科医療従事者の確保のための手当（分娩手当等）の支給（医療機関）〔0.3億円〕 ・死因究明等の推進体制を確保するための設備整備（鳥取大学医学部）〔0.2億円〕 など | 5.4 | 3.0 |
| 計 | | 27.4 | 24.1 |

※〔 〕内の額は国への要望額であり、9月補正予算に向けて金額等を精査する。

※事業区分Ⅱ、Ⅲについては国内示額の不足を補うため、一部の事業について過年度基金の執行残を活用して事業を実施する予定。

4. 平成29年度基金に関するこれまでの取組状況及び今後の予定

| 時期 | 項目 | 内容 | |
|-----|---------------------------|--|-------------------------------|
| 28年 | 11月 地域医療対策協議会 医療審議会 | 事業者に提示する事業メニュー（圏域提案事業を含む）など、29年度基金の取扱いを審議 | |
| | 12月 事業者への要望照会 | 12/2～12/26 | |
| 29年 | 2月 地域医療対策協議会 医療審議会 | 国への基金要望額等を審議 | |
| | 3月 | 国へ要望額を報告 | 29年度年度の基金の規模感、事業概要を報告 |
| | | 常任委員会 | 国への基金要望額等を報告 |
| | | 当初予算 | 年度当初から実施が必要なソフト事業等について当初予算を措置 |
| | 4月 厚労省ヒアリング | 厚生労働省によるヒアリングの実施（4/25） ※本県の出席者：医療政策課職員、県医師会長、県歯科医師会長、 県薬剤師会長、県看護協会会長 | |
| | 8月 | 国からの内示（8/10） | 総額24.1億円の内示 |
| 9月 | 補正予算 | 国内示を踏まえて補正予算を計上予定。 | |

鳥取県ドクターヘリの展示飛行・飛行音調査・米子市住民説明会の結果について

平成29年8月21日

医療政策課

平成29年7月22日（土）に展示飛行と飛行音調査を実施し、8月6日（日）に米子市住民説明会を開催しましたので概要を報告いたします。

1 展示飛行

- (1) 日時 7月22日（土） 10:00～10:30
- (2) 飛行航路 美保空港～鳥取大学医学部附属病院～美保空港

2 飛行音調査

- (1) 日時 7月22日（土） 10:00～10:30（展示飛行と同時に飛行音を測定）
- (2) 測定地点 美保飛行場及び基地病院（鳥大病院）周辺
- (3) 調査結果 下表のとおり

| 測定地点 | ドクターヘリの飛行音が認識・測定された時間帯 | ドクターヘリの飛行音が認識・測定された時間 分:秒 | 速報値 | | | | 通常時 | | 備考※2 |
|-------------------|------------------------|------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|---------------|------------------|----------------------------------|-----------------------------------|------|
| | | | ドクターヘリ飛行時 | | | | 騒音レベル 最大値 L _{Max} | 等価騒音 レベル※1 L _{Aeq} | |
| | | | 騒音レベル 最大値 L _{Max} | 等価騒音 レベル※1 L _{Aeq} | 飛行 高度 m | 飛行 速度 km/h | | | |
| ① 大篠津公民館 | 10:28:00 ~ 10:28:30 | 00:30 | 61.3 | 55.1 | 400 | 185 | 55.8 | 39.4 | 復路時 |
| ② 下篠津バス停 | 10:27:10 ~ 10:28:10 | 01:00 | 73.0 | 63.4 | 450 | 220 | 68.8 | 49.6 | 復路時 |
| ③ 就将公民館 | 10:07:40 ~ 10:08:30 | 00:50 | 74.5 | 64.8 | 270 | 170 | 68.0 | 51.4 | 往路時 |
| ④ 明道公民館 | 10:07:50 ~ 10:09:00 | 01:10 | 64.9 | 56.6 | 250 | 160 | 59.4 | 50.9 | 往路時 |
| ⑤ 義方小学校 | 10:09:00 ~ 10:10:00 | 01:00 | 70.1 | 64.0 | 150 | 120 | 48.8 | 44.5 | 往路時 |
| ⑥ 鳥取大学医学部 附属病院 | 10:07:10 ~ 10:12:20 | 05:10 | 95.4 | 78.4 | 20 | - | 77.1 | 55.5 | 着陸時 |
| | 10:22:40 ~ 10:24:30 | 01:50 | 95.5 | 82.6 | 20 | - | | | 離陸時 |

※1等価騒音レベル：時間とともに変動する騒音（非定常音）について、一定時間の平均的な騒音の程度を表す指標

※2備考の往路時は、美保飛行場⇒鳥大病院ルート、復路時は、鳥大病院⇒美保飛行場ルート時に測定した値

（参考）騒音の目安（全国環境研究協議会、騒音小委員会）評価指標は、等価騒音レベルである。

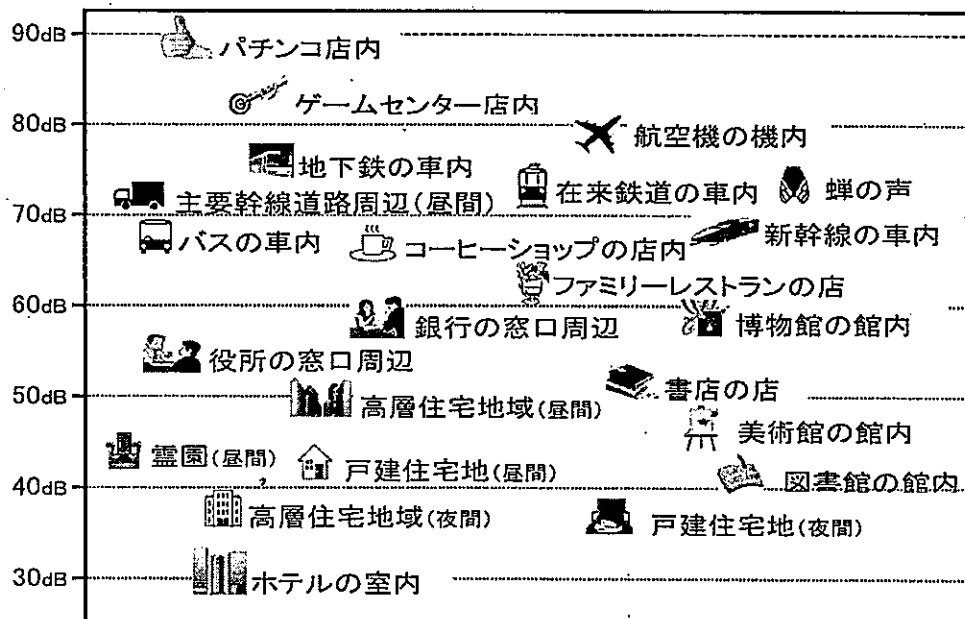


図1 騒音の目安(都心・近郊用)

(出典「全国環境研究協議会 騒音小委員会」)

(4) 調査結果の分析

- ①騒音は、天候等にも左右されるものであるが、測定日の状況を「等価騒音レベル」を評価指標とする「騒音の目安」で例えば、⑥の大学のヘリポート直下では80デシベル前後であり、航空機の機内程度の騒音レベルであるが、その他の周辺では、50～65デシベル程度で、主要新幹線車内、バスの車内～銀行の窓口周辺の騒音レベルに相当する。
- ②また、各測定地点（⑥の大学ヘリポート直下以外）で、ドクヘリの騒音が確認されるのは、概ね1分間程度である。

3 米子市住民説明会

- (1) 日時 8月6日(日) 13:30～14:30
- (2) 会場 米子市ふれあいの里
- (3) 説明者 県、鳥大医学部附属病院救命救急センター、運航受託会社(学校法人ヒラタ学園)
- (4) 参加者 10名
- (5) 説明内容

- ①鳥取県ドクターヘリ導入事業の概要(鳥取県医療政策課)
 - ・鳥取県内のドクターヘリの導入の目的・経緯、鳥取県ドクターヘリの概要、スケジュール、ドクターヘリの飛行音について(7月22日 測定結果について説明)
- ②鳥取県ドクターヘリの具体的な運航方法等(ヒラタ学園)
 - ・運航受託会社の概要、全国のドクターヘリの状況
 - ・鳥取県ドクターヘリの機種等、ドクターヘリの広域災害での対応について
- ③ドクターヘリの医学的有効性(鳥大医学部救命救急センター)
 - ・医学的有効性(ドクターヘリの搬送により、救命できた事例など)

(6) 参加者意見・質問

| 質問・意見 | 県回答 |
|--|--|
| ドクターヘリが墜落した場合の補償はどうなっているのか。 | ドクヘリが加入する航空保険で補償される。 |
| 大学病院周辺の騒音軽減策として、上空から大学ヘリポートに垂直に離着陸できないか。 | 意見の方法だと、ゆっくりと離着陸するため、騒音発生時間が長くなり、かえってご迷惑を掛けることになる。 |
| 運航には賛成だが、大学病院周辺で騒音が酷い地域があれば、人が住めなくなるようなことも生じるのではないか。 | 運航会社とともに騒音を低減する方策も検討するとともに、運航開始後も状況を把握し、丁寧に説明、対応したい。 |

(7) その他

- ・8月7日(月) 19:00～20:00にも米子市のふれあいの里で開催予定でしたが、台風接近のため、延期とし、8月25日(金)に開催します。
- ・境港市においても、住民からの希望に応じて開催します。(現時点で要望無し)

とっとり医療情報ネットの改変について

平成29年8月21日
医療政策課

7月31日(月)に医療政策課がシステム管理業者に委託して運用しているホームページ「とっとり医療情報ネット」の一部が何者かに改変される事案が判明しましたので、概要を報告いたします。

1 とっとり医療情報ネットの概要と停止中の対応状況

- ・鳥取県内の休日や夜間に診療している救急医療機関等(23病院)の宿日直医情報及び空床情報を確認することができるシステムである。
- ・救急医療機関が宿日直医情報や空床情報を直接当該システムに入力してホームページ(とりネットの外部の別システム)で公表し、宿日直医のいる救急医療機関を探している県民の方や、空床のある搬送先病院を確認したい消防機関等が利用するもの。

〔システム停止中の対応状況〕

宿日直医情報⇒県ホームページで別途公表中

空床情報⇒救急医療機関と消防機関との間で直接照会してやりとりを行うことで対応中

2 被害状況

- ・システム内の「小児科休日夜間急患診療体制」のアイコンをクリックすると、別サイトに転送されるように改変された。
- ・システム内の宿日直医情報等のデータ改変は行われていない。
- ・当システムに係る医療機関のID・パスワードが流出した可能性がある。(流出したかどうかは不明)
- ・個人情報を入力するシステムではないため、個人情報は流出していない。
- ・システム及びサイト閲覧者にウイルスを感染させるような改変は行われていない。

3 不正アクセスを許した原因

システム管理業者(県委託業者)が設定して使用していた管理者用アカウントのIDとパスワードが類推しやすい安易なもので、さらにIDとパスワードが同一(両者:admin)であったため、何者かに類推されたことによる。

※admin: administrator(管理者)の略語で、システム、IT機器等で運用後に変更する前提での管理者の仮ID・パスワードとしてよく利用されている。

4 今後の対応・再発防止策

8月4日に、医療政策課、情報政策課、システム管理業者の3者で原因・現状の確認、今後の対応策等を協議して、今後、より具体的な対応策を検討していき、対応策の実施とシステムの安全性を確認した後に、システム再稼働することとした。(復旧時期未定)

【対応策検討項目】

- ・システム管理者用及び医療機関用を含めた、すべてのID及びパスワードの変更。
- ・ID、パスワードの設定は6文字以上で文字列は第三者が想像しにくいものとし、今後、半年に1回以上変更。
- ・インターネットを介してシステムにログインする際、管理者ID・パスワードの情報が盗聴される恐れがあるため、通信をSSL(暗号化)する仕組みの実装。
- ・ID、パスワードの適切な運用に加え、不正アクセスの可能性の低減に有効な機能の実装。

【県庁内への対応】

- ・今回の事案を受けて、情報政策課から全庁各課に対し、システム管理者用のID及びパスワードを適切に管理するよう8月1日付で通知した。

5 システム改変から停止までの経緯

| 日 | 時刻 | 対応 |
|------|----------------|--|
| 7/29 | 0:19 ~ 0:43 | 何者かが管理者用アカウントでとっとり医療情報ネットのシステムに侵入して、内容を書き換え、別のサイトに転送して改変画面が表示されるように改変 |
| | 15:00 ごろ | (株)ダイヤル・サービス (県から小児救急ダイヤル事業を委託) が改変を覚知 |
| 7/31 | 09:20 | (株)ダイヤル・サービスから医療政策課に連絡があり、システム改変を認識 |
| | 09:25 | 医療政策課からシステム管理業者に第一報 |
| | 09:35 | 医療政策課から情報政策課に第一報。情報政策課から医療政策課に対して「システム管理業者に連絡し、システムを至急停止させるとともに、県庁ホームページ上に掲示しているシステムへのリンクを削除するように。」との指示。 |
| | 10:20 | 一般の方がシステムを閲覧し、ウイルス感染等しないように、県庁ホームページ上に掲示しているシステムへのリンクを削除 |
| | 11:00 | 各消防局へシステムの改変と一時利用停止を連絡 |
| | 11:10 | 外部とシステムとの通信を遮断 |

(参考) 転送先画面

Hacked By #nof34rPT



nof34rPT

Admin fix your site or ill be back soon!!! :-D

.....@ Saudações @.....

#Proj3ctVirus - 1nf3ct0rV - w33dZ - L0rd P4nd4 - Inur1BR

平成29年8月1日

庁内LAN利用所属の長 様

鳥取県総務部情報政策課長
(公印省略)

インターネット公開を行うWebシステムに係るID及びパスワード情報の適切な管理の徹底について(通知)

福祉保健部医療政策課が、インターネットを介し、県民等向けに小児科休日夜間急患診療の情報等を発信する「とっとり医療情報ネット」に対し、一部のページが改ざんされるサイバー攻撃がありました。

現在、同サイトを閉鎖し、システムの運用受託業者において原因究明に向けた調査を行っているところですが、これまでの調査により、当該サイトのシステム管理者用のID及びパスワードが何者かに詐取され、悪用された可能性が高いことが判明しました。

詳細な原因等について、引き続き調査を行っていますが、本県には、とっとり医療情報ネットのように、各所属において運用管理業務を業者に委託しているWebシステムが多数存在します。

職員が利用するID及びパスワードについては、引き続き鳥取県情報セキュリティポリシーの規定を遵守するとともに、各所属においてインターネット公開するWebシステムの運用管理を業者に委託している場合は、システム管理者用のID及びパスワードについても、下記の内容を参考に適切に管理するよう徹底してください。

(担当) 情報政策課 下田 (電話: 0857-26-7953)

記

システム管理者用ID及びパスワードの適切な管理に向けたポイント

- 1 ID及びパスワードを秘密にすること。
- 2 ID及びパスワードは6文字以上とし、文字列は第三者が想像しにくいものとする。
- 3 ID及びパスワードが流出した場合又は流出した恐れのある場合には、速やかに報告するとともにID及びパスワードを速やかに変更すること。
- 4 パスワードは半年に1回以上変更し、過去直近2回までの古いパスワードの再利用はしないこと。

倉吉総合看護専門学校における個人情報を含む文書の誤交付について

平成29年8月21日

医療政策課

倉吉総合看護専門学校において、就職試験に必要な成績証明書を交付した際、本来交付すべき学生(A)の証明書ではなく、学生(B)の証明書を交付したことによる個人情報の流出事故が発生しました。

今後、このようなことが起きないように、再発防止の徹底に努めます。

記

1 概要

倉吉総合看護専門学校において、就職試験に必要な成績証明書を本来交付すべき学生(A)の証明書ではなく、別の学生(B)の証明書を交付したことにより、学生(B)の個人情報が就職試験を受験しない病院に流出しました。

当該事案発覚後、学生(A)及び学生(B)の双方とその保護者に対して状況説明と謝罪を行いました。

※今回流出した個人情報は1件

2 経過

| 日時 | 対応経過 |
|----------------------|--|
| 6月22日(木) | ・学生(A)からの請求により、学校が成績証明書を交付 ※交付した書類に誤りがあった。交付を受けた学生(A)は開封することなく就職試験先の病院に送付した。 |
| 7月27日(木) 午前9時30分頃 | ・成績証明書の交付を受けた学生(A)が、就職試験のために書類を送付した県内病院から学校に電話があり、「就職試験のために届いた成績証明書が学生(A)ではなく別の学生(B)のものだった。」との連絡がある。 |
| 7月27日(木) 午前11時頃 | ・交付した内容について調査したところ、6月22日に学生(A)へ交付したものと確認した。(当日の交付は今回の事案の1件のみ) |
| 7月27日(木) 午後0時30分頃 | ・学生(A)の成績証明書を学校が就職試験先の病院に郵送する。 |
| 7月27日(木) 午後1時頃 | ・学生(A)及び学生(B)に対し、学校が状況の説明と謝罪を行う。 |
| 7月27日(木) 午後7時頃 | ・学生(A)の保護者及び学生(B)の保護者に対し、学校が状況の説明と謝罪を行う。 |
| 7月28日(金) 午前10時頃 | ・学校が就職試験先の病院に連絡し、学生(A)の成績証明書が届いたこと及び受験に影響がないことを確認した。 |

3 原因

文書を印刷する際、氏名の確認作業が不十分であった。また、文書を封入する際、文書と封筒の宛名が正しいかどうかを複数で確認する作業を怠った。

4 流出した個人情報の内容

倉吉総合看護専門学校学生の氏名、生年月日、成績、在学期間
(流出した個人情報は1件)

5 対応状況

- (1) 今回の事案発覚後、学生(A)及び学生(B)の双方とその保護者に対して、倉吉総合看護専門学校の職員が謝罪を行うとともに、再発防止を徹底することを伝えた。
- (2) 倉吉総合看護専門学校においては、個人情報の管理を厳重に行うよう改めて、各職員に周知徹底を図った。

6 再発防止策

書類を封筒詰めする作業では、必ず複数人で封筒に記載した宛名と封入する文書の中身を照合する厳重な確認作業を行うことを徹底する。

平成29年度 第4回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成29年8月21日
医療指導課

- 1 日 時 平成29年7月25日(火) 13:30～16:00
- 2 場 所 大栄農村環境改善センター
- 3 出 席 市町村国保主管課長、国保連合会事務局長 等
- 4 概 要

(1) 主な協議事項

① 公費の配分等について

| 区分 | 協議の内容 |
|---------|--|
| 内容 | <p>○平成30年度以降、国から県に交付される拡充分の公費（特別調整交付金・保険者努力支援制度）については、納付金等の算定に影響が及ぶため、市町村への配分方法等をルール化しておくために市町村と協議したもの。</p> <p>※特別調整交付金：子どもの被保険者数に着眼して交付 (過去5年間本県への交付実績なし。)</p> <p>※保険者努力支援制度：医療費適正化等への取組状況等に着眼して交付。</p> |
| 配分方法の合意 | <p>(特別調整交付金)</p> <p>○配分額が比較的少額であり、市町村へ配分してもメリット感がないため、納付金総額からあらかじめ差し引くことで試算をする。</p> |
| | <p>(保険者努力支援制度)</p> <p>○今回の試算に当たっては、全保険者に共通する経費を市町村ごとに配分し、残額はさほど多くないことを考慮し、納付金総額から差し引くことで試算をする。</p> <p>○ただし、実際の配分方法については、引き続き検討する。</p> |

② 平成30年度納付金等の提示時期について

| 区分 | 協議の内容 |
|-------------|---|
| 内容 | <p>○平成30年度納付金等の算定について、国のスケジュールは県が仮算定を11月頃提示し、最終的に1月に確定した納付金額を示す日程となる。しかし、市町村から、議会や運営協議会への説明のために、もっと早い段階での納付金等の提示の要望があるため、協議したもの。</p> |
| 納付金の提示時期の合意 | <p>○納付金等の早期提示の要望はあるが、11月以前に納付金等を提示することは困難であり、国のスケジュールのとおり市町村へは11月の仮算定結果と1月の本算定結果を提示する。</p> <p>○市町村は、11月の仮算定結果で予算編成や国保連協への説明を開始し、1月の本算定結果により修正等を行うことを基本とする。</p> <p>※ただし、1月提示は可能な限り早い段階で、という要望へ対応する必要</p> |

1. 平成30年度の公費について（拡充分の全体像）

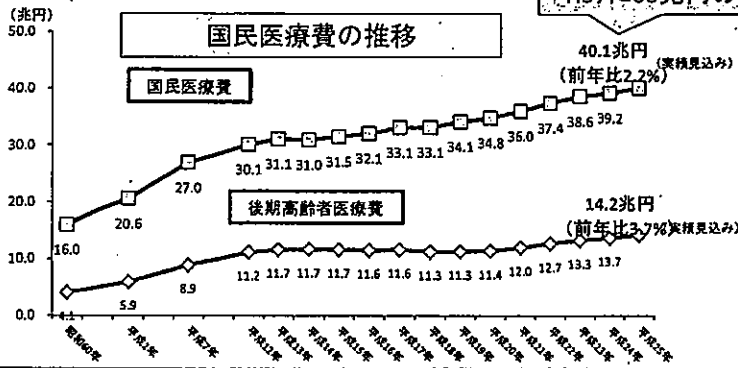
| | |
|---|--|
| <p>○財政調整機能の強化 （財政調整交付金の実質的増額） 【800億円程度】</p> | <p>＜普調＞【300億円程度】</p> <p>＜暫定措置（都道府県分）＞【300億円程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加激変緩和（都道府県間の公平性に十分配慮しつつ配分） <p>※予算額は徐々に減少させるものとする。減少相当額の取扱いは、政令上、普調と特調の配分について7：2が原則とされていることも踏まえつつ、改革の円滑な施行の観点も含め検討（「財政調整機能の強化」の総額（800億円程度）は将来にわたり維持する）</p> <p>＜特調（都道府県分）＞【100億円程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども被保険者【100億円程度】（既存分と合わせ200程度） <p>※平均以下の子ども被保険者数を交付対象に追加。市町村の過去の交付実績及び子ども被保険者数に着目した再配分を行うことを基本とする</p> <p>＜特調（市町村分）＞【100億円程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患【70億円程度】（既存分と合わせ200程度） ・非自発的失業【30億円程度】（既存分と合わせ70程度） |
| <p>○保険者努力支援制度 …医療費の適正化に向けた取組等に対する支援 【800億円程度】</p> | <p>＜都道府県分＞【500億円程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化の取組状況（都道府県平均）【200億円程度】 ・医療費水準に着目した評価【150億円程度】 ・各都道府県の医療費適正化等に関する取組の実施状況【150億円程度】 <p>※改革施行後の医療費適正化の取組状況を見つつ、アウトカム評価の比重を高めていくものとする</p> <p>＜市町村分＞【300億円程度 ※別途、特調より200億円程度追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前倒し実施分（一部指標を発展） ・事務等の適正化に係る指標 <p>※都道府県単位化の趣旨を踏まえ、改革施行後の状況を見つつ、徐々に都道府県分重視の仕組みに見直していくことを検討</p> |

※特別高額医療費共同事業への国庫補助の拡充に数十億円程度を確保
 ※平成31年度以降の公費の在り方については、施行状況を踏まえ、地方団体と十分に協議を行った上で決定するものとする

平成30年度からの国保制度改革の全体像

1 医療保険制度の背景

(1) 増大する医療費



(2) 市町村国保が抱える構造的な課題

- ①年齢構成が高く、医療費水準が高い
 - ・前期高齢者の割合：国保(35.6%)、健保組合(2.8%)
 - ・平均医療費：国保(32.5万円)、健保組合(14.6万円)
 - ②所得水準が低い
 - ・平均所得：国保(83万円)、健保組合(202万円(推計))
 - ③保険料(税)の収納率低下
 - ・収納率：平成11年度 91.3% → 平成26年度 90.9%
 - ④財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
 - ・1716保険者中3,000人未満の小規模保険者471(全体の1/4)
- ↓
- ⑤赤字財政による一般会計繰入等の措置
 - ・決算補てん等の目的での法定外繰入額：約3,500億円

2 改革の方向性

資料 2

○「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」(国保基盤強化協議会…国、全国知事会、全国市長会、全国町村会の代表で構成)で議論。

【議論の方向】

- 国民皆保険を将来にわたって堅持を前提に
- ・国保に対する財政支援の拡充
 - ・都道府県と市町村との適切な役割分担
 - ・低所得者への保険料軽減措置の拡充を検討。

【合意事項】(H27.2月)

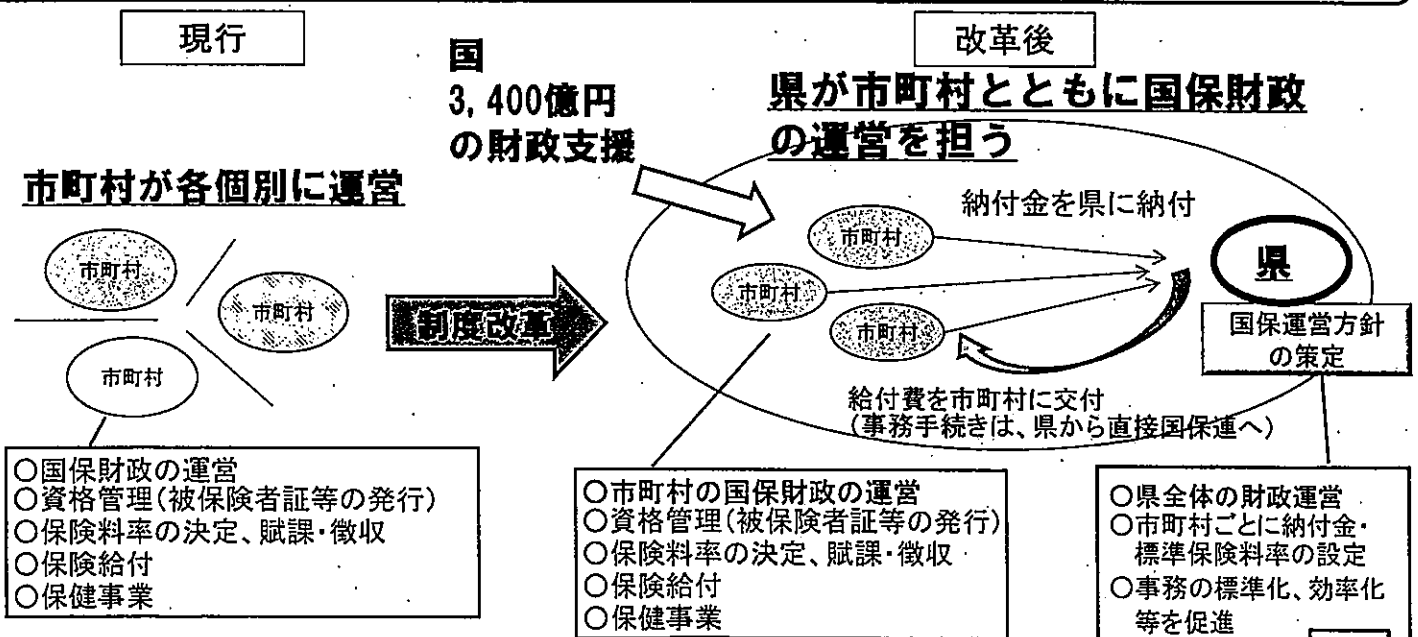
- 1 公費拡充等による財政基盤の強化
 - H29以降、国は毎年3,400億円の財政支援の拡充を実施。
 - ⇒低所得者対策、財政安定化基金の創設、保険者努力支援制度の創設等
- 2 今後の検討すべき事項
 - 国は持続可能な国保制度の堅持に最終的な責任を有する。
 - 改革後も、医療保険制度間の公平に留意しつつ、国保制度の安定的な運営が持続するよう、必要な検討を進め、所要の措置を講じる。

1

3 国保制度改革のイメージ

【役割分担】

- 国 ⇒ 財政支援 (国保財政へ新たに毎年3,400億円の支援拡充)
- 県 ⇒ 新たに市町村とともに国保財政運営を担う。
- 市町村 ⇒ 引き続き地域における資格管理、賦課・徴収等のきめ細かい事業を担う。



2

4 国・県・市町村それぞれの役割

(1) 国の役割

国民健康保険に毎年約3,400億円の財政支援の拡充等を実施。
国保の抜本的な財政基盤の強化を図る。

※ 平成26年度市町村の決算補填目的のための法定外繰入額 約3,500億円

| 国の主な役割 | 予算規模 |
|--|--|
| 低所得者対策の強化のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充 | 約1,700億円 (H27から実施) |
| 財政調整機能の強化(財政調整交付金の実質的増額) | 約700～800億円 ※現在制度設計中 |
| 自治体の責めによらない要因による医療費増・負担への対応 (精神疾患、子どもの被保険者数、非自発的失業者等) | |
| 保険者努力支援制度の創設 (医療費の適正化に向けた取組等に対する支援) | 約700～800億円 ※ 前倒し実施:H28は150億円 H29は250億円 |
| 財政安定化基金を段階的に造成等 | 平成32年度末で約2,000億円 (本県では最終的に8億円強の規模) |

【参考】国保制度改革における県が保険者になることの被保険者への影響

| 項目 | 主な内容 |
|-------------------|--|
| ① 国保資格の取得・喪失手続の変更 | ・県内市町村への異動の場合は、資格の取得・喪失手続は不要。 (その代わり適用終了届・適用開始届が必要) |
| ② 高額療養費の多数回該当の適用 | ・県内市町村への異動の場合は、多数回該当の対象を転入地に引継。 (被保険者にとっては、メリットの拡大) |

3

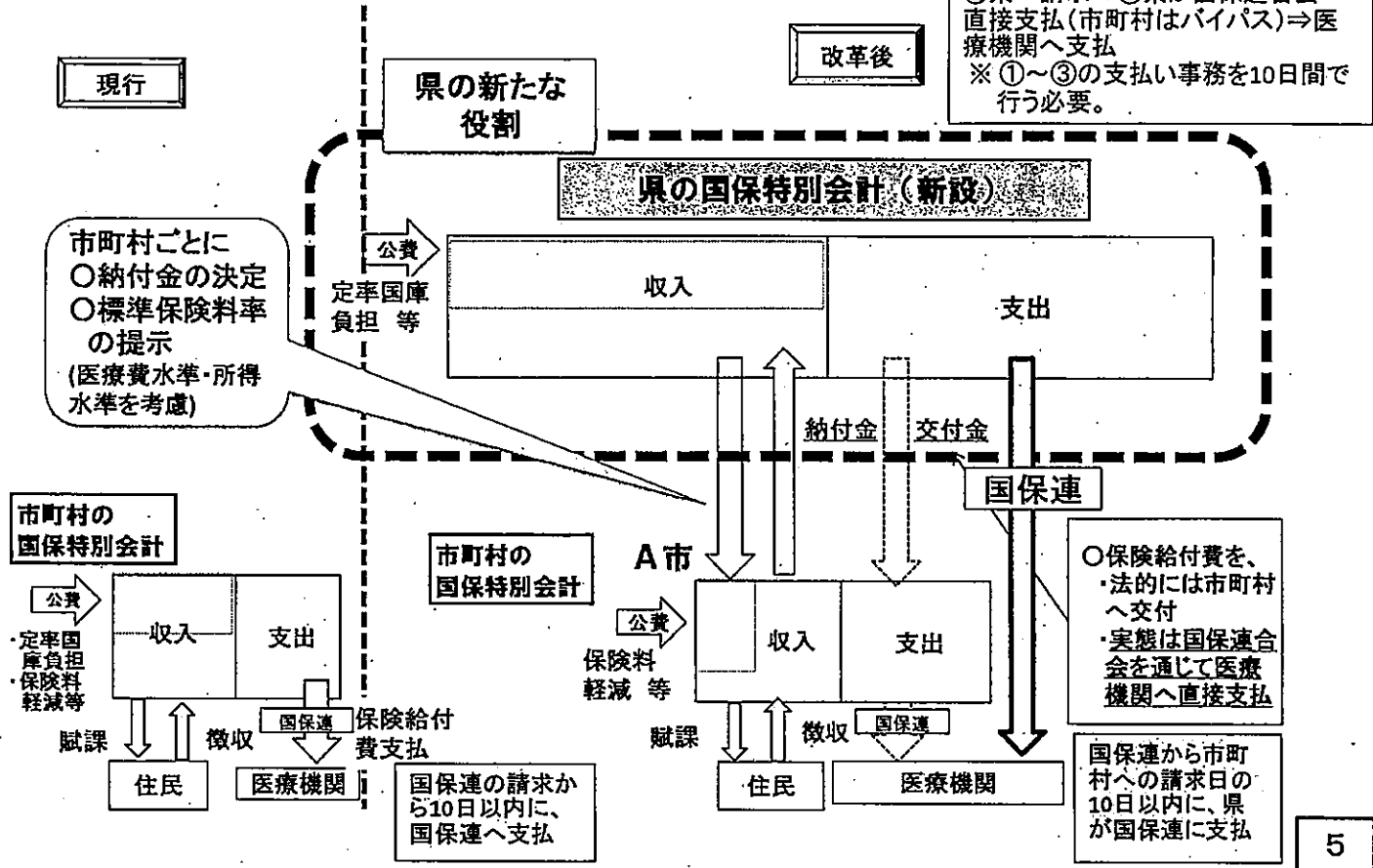
(2) 県・市町村の役割

| | 県の主な役割 | 市町村の主な役割 |
|--------------------|---|--|
| 1. 国保の運営 (総則) | ○県内の市町村とともに国保運営を担う。 ○県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を策定。 ○市町村事務の効率化、標準化等を推進。 | ○地域住民と身近な関係の中、従前どおり、資格管理、賦課徴収等の業務を行う。 |
| 2. 財政運営 | ○県全体の財政運営 新規 ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ・財政安定化基金の設置・運営 | ○市町村内の財政運営 ・国保事業費納付金を県に納付 |
| 3. 資格管理 | | ○資格の管理(被保険者証等の発行) |
| 4. 保険料の決定 賦課・徴収 | ○市町村ごとの標準保険料率を算定・公表 新規 | ○標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ○個々の事情に応じた賦課・徴収 |
| 5. 保険給付 | ○給付に必要な費用を、市町村に支払い 新規 (実際は支払期間短縮のため、国保連合会に支払い) ○市町村が行った後の保険給付の点検 | ○保険給付の決定 ○個別事情に応じた窓口負担減免等 |
| 6. 保健事業 | ○市町村に対し、必要な助言・支援 | ○被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施 |

4

5 改革後の国保財政の仕組み(イメージ)

【H30以降診療報酬の実際の流れ】
 ①国保連合会から市町村へ請求⇒
 ②県へ請求⇒③県が国保連合会へ
 直接支払(市町村はバイパス)⇒医
 療機関へ支払
 ※①～③の支払い事務を10日間で
 行う必要。

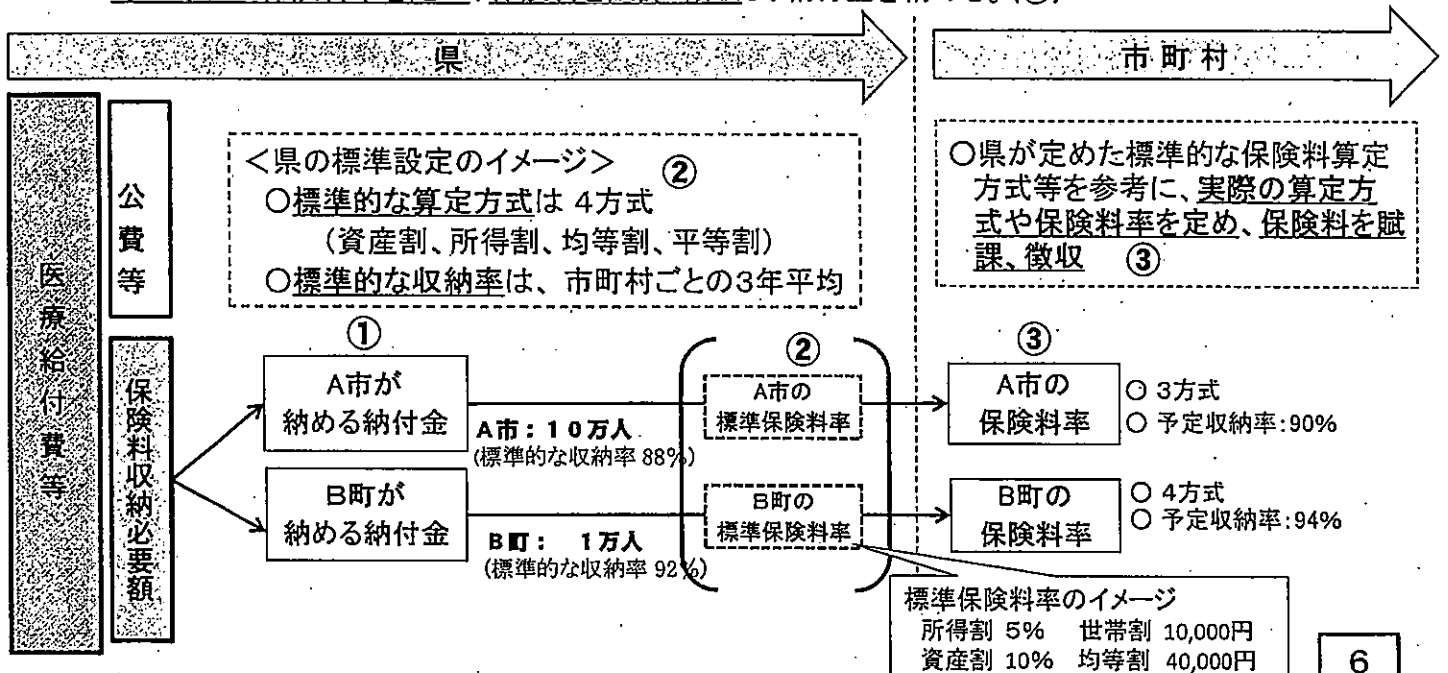


6 国保保険料の賦課・徴収の基本的仕組み (イメージ)

(1) 全体の流れ

- 県は、医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとの国保事業費納付金(※)の額を決定(①)
 ※ 市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮
 県が設定する標準的な算定方式等に基づいて市町村ごとの標準保険料率を算定・公表(②)

- 市町村は、県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき、それぞれの保険料率を定め、保険料を賦課・徴収し、納付金を納める。(③)



(2) 保険料水準等の考え方

- 平成30年度については、納付金の算定に当たって、国が原則として示すとおり医療費水準・所得水準を反映させた市町村ごとの納付金を決定することとする。
- 保険料率の統一化については、市町村の具体の意見を伺いながら、県国保運営協議会の中で検討する。
- 標準保険料率を算定するに当たって、4方式と資産割を除外した3方式の双方の試算を実施。

**【参考】 ※H28.12月時点
市町村長の考え方**

①保険料のあり方

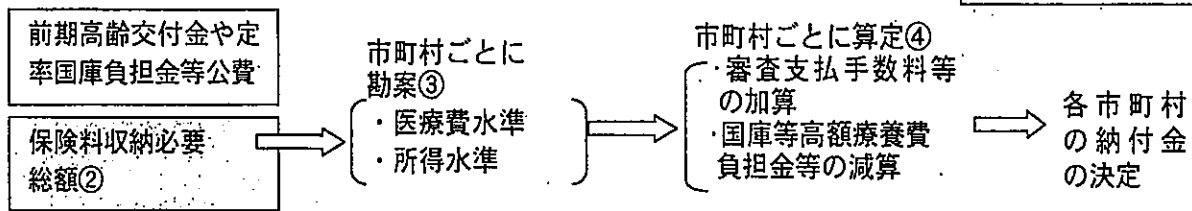
- ・統一すべき(4)
- ・統一化に反対(1)
- ・統一は当面困難だが、将来的に統一すべき(4)
- ・統一は当面困難(2)
- ・全体の方向に従う(3) 他

②保険料の算定方式

- ・4方式にすべき(5)
- ・3方式にすべき(4)
- ・試算結果で判断(4)
- ・全体の方向に従う(2) 他

(3) 納付金の算定方法(イメージ)

① 保険給付費総額(過去3年の平均等)



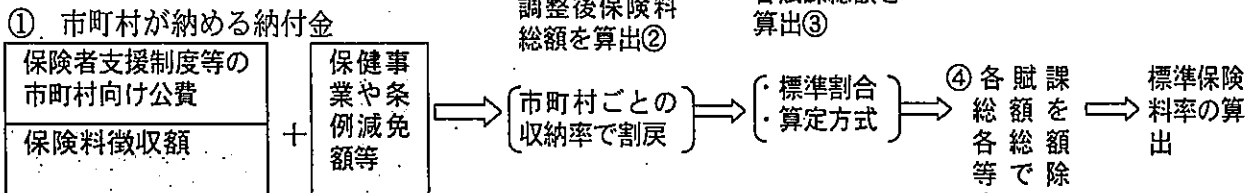
【算定手順】

- ① 県全体の保険給付費を推計(過去3年間の平均)
- ② ①から国庫負担金等の公費を除き、県全体の保険料収納必要総額を算出
- ③ ②の保険料収納必要総額に各市町村の医療費水準や所得水準を勘案して納付金基礎額を算出
- ④ ③の納付金基礎額に各市町村の審査支払手数料等を加算するとともに、高額医療費負担金等を減算して各市町村の納付金を決定

7

(4) 標準保険料率の算定方法(イメージ)

〈上記算定のイメージ〉



【算定手順】

- ① 各市町村の納付金から保険者支援制度等の公費を除くとともに、市町村独自の保健事業や条例減免額等を加算し、各市町村の標準保険料率算定に必要な保険料総額を算出
- ② ①を各市町村の標準的な収納率で割り戻して調整後の保険料総額を算出
- ③ ②の調整後の保険料総額を標準割合や算定方式等に基づき、所得割賦課総額、資産割賦課総額、均等割賦課総額、平等割賦課総額を算出
- ④ ③の各賦課総額を総所得、総固定資産税額、被保険者総数、総世帯数で除して各市町村の標準保険料率を算定(参考として提示)

(5) 激変緩和について

納付金制度の導入により、従前の保険料率を上回る市町村も想定され、被保険者への影響を考慮して、可能な限り激変が生じないように、激変緩和措置を講じながら、円滑に移行する。(措置は平成35年度まで)

〈激変緩和措置の3パターン〉

- ① 納付金算定における医療費指数反映係数等の設定
- ② 県繰入金(2号)の活用
- ③ 特例基金(財政安定化基金)の活用

(6) 財政安定化基金の活用

給付増や保険料(税)収納不足により財源不足になった場合に備え、県国保特別会計や市町村に対し、交付及び貸付を行う。

- ① 貸付…保険料収納額の低下により、財源不足となった場合、3年間無利子で貸付
- ② 交付…地震等多数の被保険者に影響を与える災害等が発生した場合、収納不足額の2分の1を交付(国・県・全市町村が補填)

県は平成30年度当初、約7億円を達成

8

7 国保事務の標準化の取組

＜基本的な考え方＞

- 市町村の国保事務について、市町村の事務処理の効率化・軽減につながり、被保険者にとってもメリットになるなどの効果を踏まえ、必要な標準化・効率化等を推進する。
- 実施時期等の優先順位を検討し、次の11項目について市町村・国保連合会と連携しながら、平成30年度までに標準化を目指す方向で検討中。

【検討項目】

- ①被保険者証の運用基準の統一
- ②資格管理事務の統一化等
- ③保険給付の支払事務の統一
- ④国保連合会への直接払い事務
- ⑤地単公費の取扱い基準の統一
- ⑥療養費の給付基準や運用日程等の統一
- ⑦出産育児一時金に係る給付基準の統一
- ⑧上記その他支給に係る申請書類の統一
- ⑨医療費通知の統一
- ⑩短期証等の取扱い基準の統一
- ⑪月報関係

8 本県の対応状況

平成30年度からの国保制度改革に向けて、市町村や国保連合会とも連携会議、作業部会を開催・検討しながら、準備を進めている。

鳥取県 県・市町村国民健康保険連携会議

【目的】国保新制度における円滑な運営について県・市町村が協議を行う場

【構成】市町村国保主管課長
国保連合会事務局長等

財政・保険料(税)部会

納付金算定方法、標準保険料率の設定方法等の検討

保険給付・事務標準化部会

市町村事務の効率化等の検討

電算研究会(国保連合会に設置)

連携 標準事務処理システム導入に係る検討

【連携会議の開催状況】

平成27年度 3回 ※平成29年度: 2回
平成28年度 5回

9

9 国保運営方針の策定

(1) 国保運営方針策定の必要性について

平成30年度以降、県と県内市町村が一体となり保険者の事務を共通認識の下で実施するとともに、各市町村が事業の広域化や効率化を推進できるよう、県が県内の統一的な国民健康保険の運営方針を定める。

(2) 県国保運営協議会について

○主な審議事項

- ・国保事業費納付金の徴収
- ・国保運営方針の策定 等

○委員(全11名)

被保険者代表(3名)、公益代表(3名)、保険医又は保険薬剤師代表(3名)、被用者保険代表(2名)

(3) 国保運営方針の主な内容

| 必須記載事項 | 任意記載事項 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○市町村国保の医療費、財政の見通し ○市町村保険料の標準的な算定方法 ○保険料徴収の適正な実施に関する事項 ○保険給付の適正な実施に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ○医療費適正化に関する事項 ○市町村の事務効率化等の推進に関する事項 ○保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携 ○国民健康保険の健全な運営 |

【国保運営協議会の開催状況】

(平成29年3月に設置)

平成28年度 1回

平成29年度 2回 ※平成29年度は今後2回(8月・10月)開催予定

10

10 今後の検討スケジュール（案）

| | 平成29年度 | | | | | | | | | | 平成30年度 | |
|---------------|--------------------------------|-----------------------|-----------------------------|---------------------|---|---------------------------------|---------------------------------|---|---|---|--------|---------------|
| | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 国保運営方針の策定 | 6/8運営協議会で案を検討 | | 運営協議会 | 市町村への見照会 | (上旬)運営協議会 | (中旬)運営協議会に諮問・答申 | 公表 | | | | | |
| | ← 運営方針の素案の検討・追加公費を想定した試算の実施。 → | | | ↑ 議会へ報告・パブリックコメント ↓ | | | | | | | | |
| 納付金・標準保険料率の算定 | | | H30に向けたデータ整理(説明会・ヒアリング等の実施) | | 10月中旬に国から仮係数の提示・仮係数による納付金、標準保険料率を算定(推計) | | 12月末国から確定計数の提示・県が算定し、納付金等の確定・通知 | | | | | H30国保制度改革スタート |
| | H28試算結果の分析 | 4方式での試算実施・追加公費を想定した試算 | モデル世帯設定の試算の実施 | | ↓ 市町村は、推計値で運営協議会、財政へ説明 ↓ | | ↓ 市町村は、確定版として差替・運協、議会等へ ↓ | | | | | |
| 市町村事務の標準化等の取組 | → 標準化の検討 → | | | | | | | | | | | |
| 国保関係条例の制定・予算等 | | | | | | 11月議会 国保条例の制定 (納付金・交付金関連) | | | | 2月議会 基金の積み増し 県特別会計設置 当初予算 県運協設置条例 | | 11 |

第2回鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会の検討結果について

平成29年8月21日
医療指導課

1 日時 平成29年7月27日(木)午後1時～2時30分

2 場所 県庁特別会議室

3 主な内容

(1) 素案に対する主な意見

別添のとおり「第三期鳥取県医療費適正化計画」の素案を提示して、意見を伺った。

①住民の健康の保持の推進

- ・糖尿病対策を進める上で糖尿病対策推進会議はとても重要なので、その位置づけを計画に記載するとともに、積極的に活用して糖尿病対策を進めてはどうか。
- ・喫煙の影響として具体的な疾病名(例: COPD(慢性閉塞性肺疾患))を記載した方がいい。
- ・小中学生への禁煙教育を徹底してほしい。
- ・がん検診の受診率の向上も大事。受診率のデータなども追加すること。
- ・胃がん検診にピロリ菌の検査を入れるとか、中学生のうちに除菌するとか、県で取り組んでどうか。
- ・少量の飲酒であれば体に良いとのデータもあるので、多量飲酒が悪いということを明示してほしい。
- ・運動習慣、特に高齢者に関する記述も追加して欲しい。
- ・健康づくりの中に、企業の健康経営のことも記述することはできないか。

②医療の効率的な提供の推進

- ・指標について、薬が体質に合わないことなどもあるので、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用率は決して100%を目指すものではない。また、かかりつけ薬局の普及率等の指標はないか。
- ・ジェネリック医薬品の使用促進のために具体的にどのような施策を進めるのかが大事。
- ・本当に在宅医療は可能か、患者のためになるのか、疑問。在宅医療の現状も記載してほしい。
- ・終末医療の問題を、県として住民に啓発してほしい。

③医療費の適正化・見込み

- ・医療費を削ることばかりでなく、必要な医療が受けられるようにすることが大切。
- ・医療費分析のための保険者間のデータ提供について、県でリーダーシップをとって進めてほしい。

(2) 計画策定の今後のスケジュール(予定)

| 時 期 | 主 な 内 容 |
|-----------------------|---|
| 平成28年11月～ 平成29年11月 | ○策定評価委員会での検討 平成29年7月27日 平成29年9月～10月 } 計画(素案)の検討 平成29年11月 計画(案)の提示 ※委員会の結果について、その都度、県議会常任委員会、県医療審議会、 県地域医療対策協議会、県保険者協議会等で説明することとしている。 |
| 平成30年1月 | ○計画案を関係機関(県保険者協議会、市町村)へ意見照会(法定の対応) ○パブリックコメントの実施 |
| 平成30年2月～ 3月 | ○上記の意見照会、パブリックコメントや議会等の意見を踏まえて修正 ○平成30年3月 策定評価委員会最終計画(案)の決定、策定・公表 |
| 平成30年4月～ | ○第三期計画の開始 |

※国の動向及びその他の計画(県保健医療計画、県健康増進計画、県介護保険事業支援計画、
県国保運営方針等)と内容の整合を図りながら策定を進める。

(参考) 委員会の概要

(1) 名称

鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会

(2) 設置目的

医療費適正化計画の策定、実績評価、計画の変更等に関する調査審議を行うため、平成28年10月に設置。

【医療費適正化計画とは】

- ・国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的・計画的に推進するため、国の定める「医療費適正化基本方針」に即して都道府県が策定する計画。
- ・医療費適正化計画は、既に第一期計画（平成20年度～24年度）、第二期計画（平成25年度～29年度）が策定済みであり、第三期計画は平成30年度から開始する6年間（～35年度）の計画となる。

(3) 医療費適正化計画で定める主な法定事項

- ・住民の健康の保持の推進に関する目標
- ・医療の効率的な提供の推進に関する目標
- ・目標を達成するために都道府県が取り組むべき施策に関する事項 等

(4) 委員

14名（学識経験者3名、医療を受ける者3名、医療の担い手4名、保険者4名で構成）

| 区分 | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-----------------|--------|--------------------------|-----|
| 学識経験者 (3名) | 黒沢 洋一 | 鳥取大学医学部医学科 教授 | 委員長 |
| | 小山 雅美 | 鳥取県介護支援専門員連絡協議会 理事 | |
| | 廣山 恵 | 鳥取県東部医師会在宅医療介護連携推進室 | |
| 医療を受ける者 (3名) | 林 仁美 | 鳥取県連合婦人会 会員 | |
| | 中島 さつき | 鳥取県金属熱処理協業組合 庶務係長 | |
| | 花原 秀明 | 全国健康保険協会鳥取支部評議会 被保険者代表委員 | |
| 医療の担い手 (4名) | 米川 正夫 | 鳥取県医師会 常任理事 | |
| | 中村 裕志 | 鳥取県歯科医師会 常務理事 | |
| | 原 利一郎 | 鳥取県薬剤師会 常務理事 | |
| | 間庭 弘美 | 鳥取市立病院 看護部長 | |
| 保険者 (4名) | 有沢 郁翁 | 鳥取県後期高齢者医療広域連合 事務局長 | |
| | 深松 保次 | 全国健康保険協会鳥取支部 企画総務部長 | |
| | 岡本 克彦 | 鳥取市福祉保健部保険年金課 医療費適正化推進室長 | |
| | 長崎 みよ | 日南町住民課 住民生活室長 | |

